

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第95期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 河部 守弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7031
【事務連絡者氏名】	経理課長 阿波 泰利
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) セントラル硝子株式会社大阪支店 (大阪府堺市堺区築港南町6番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第91期 平成17年3月	第92期 平成18年3月	第93期 平成19年3月	第94期 平成20年3月	第95期 平成21年3月
売上高	百万円	194,208	196,651	192,299	193,238	182,584
経常利益	"	18,795	18,918	17,319	9,846	1,042
当期純利益又は当期純損失( )	"	11,614	10,630	11,000	4,238	3,897
純資産額	"	109,165	124,255	130,595	123,926	108,775
総資産額	"	231,564	247,038	251,368	235,290	220,398
1株当たり純資産額	円	508.85	579.36	612.52	581.85	510.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	"	53.92	49.36	51.53	19.97	18.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	51.59	44.26	46.19	17.89	-
自己資本比率	%	47.1	50.3	51.7	52.5	49.2
自己資本利益率	"	11.23	9.11	8.65	3.34	3.36
株価収益率	倍	12.63	13.82	15.47	19.48	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,514	17,184	18,713	19,590	10,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	13,606	17,412	15,095	16,653	16,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	8,231	3,526	3,867	1,506	7,039
現金及び現金同等物の期末残高	"	14,692	11,121	10,907	12,304	13,449
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,403	4,573 (477)	4,660 (499)	4,601 (457)	4,342 (360)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期より、平均臨時雇用者数が従業員数の10%を超えたため、平均臨時雇用者数を外数で記載していません。

3. 第93期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用していません。

4. 第95期は1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率は記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第91期 平成17年3月	第92期 平成18年3月	第93期 平成19年3月	第94期 平成20年3月	第95期 平成21年3月
売上高	百万円	140,359	137,040	130,678	129,037	111,990
経常利益	"	16,709	17,011	16,234	9,584	1,443
当期純利益又は当期純損失( )	"	10,370	9,510	10,703	4,245	1,464
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)
純資産額	百万円	100,852	113,774	118,971	113,007	103,847
総資産額	"	208,123	219,929	222,206	206,360	198,805
1株当たり純資産額	円	469.74	530.08	560.18	532.20	489.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	9.00 (3.50)	10.00 (4.50)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	10.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	"	48.08	44.10	50.10	19.99	6.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	46.01	39.55	44.91	17.91	-
自己資本比率	%	48.5	51.7	53.5	54.8	52.2
自己資本利益率	"	10.83	8.86	9.20	3.66	1.35
株価収益率	倍	14.16	15.46	15.91	19.46	-
配当性向	%	18.7	22.7	24.0	60.0	-
従業員数	人	1,814	1,825	1,858	1,888	1,847

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第93期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第95期は1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事業の変遷
昭和11年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業株式会社を山口県宇部市に創立し、宇部工場を建設
13年1月	苛性ソーダの生産を開始
15年12月	ソーダ灰の生産を開始
24年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
28年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
33年5月	旧セントラル硝子株式会社を設立、板ガラス事業へ進出
34年6月	旧セントラル硝子株式会社は大阪府堺市に堺工場を建設し、普通板ガラスの生産を開始
35年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式燐酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
38年1月	旧セントラル硝子株式会社を吸収合併し、社名をセントラル硝子株式会社に変更
38年4月	東亜燃料工業株式会社と提携して子会社セントラル化学株式会社を設立
38年12月	三重県松阪市に松阪工場を建設し、安全ガラスの生産を開始
39年5月	松阪工場において、デュプレックス法による磨板ガラスの生産を開始
44年6月	松阪工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
46年3月	子会社セントラルグラスファイバー株式会社を設立
48年3月	タイ国に肥料製造会社タイセントラルケミカルカンパニーリミテッドを合併設立
49年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
51年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
54年1月	米国ワシントン州の安全ガラス製造会社ノースウェスタンインダストリーズインコーポレイテッドに資本参加（同年10月子会社となる）
57年12月	堺工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
59年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
61年7月	三重県松阪市にセントラル硝子テクニカルセンター完成（現：硝子研究所）
62年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
62年10月	台湾の自動車用加工ガラス製造会社裕盛工業股?有限公司に資本参加
63年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
63年5月	肥料生産部門を分離し、その継承会社として子会社セントラル化成株式会社を設立
平成元年12月	子会社セントラルガラスアメリカインコーポレイテッドを当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラスの合併会社（カーレックスガラスカンパニー）を設立 （7年12月にフォードモーター社グループとの提携を解消、当社グループの単独事業化）
4年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
6年5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成
7年9月	台湾に薄板切断加工会社台湾信徳玻璃股?有限公司を設立
8年4月	ベトナム国に肥料製造会社ジャパンベトナムファーターライザーカンパニーを合併設立
10年6月	タイ国に自動車用加工硝子、建築用加工硝子製造・販売会社PMK - セントラルガラスカンパニーリミテッドを合併設立
14年1月	子会社セントラルガラスインターナショナルインコーポレイテッドを通じ、米国フロリダ州のフッ素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズインコーポレイテッドを買収
14年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン株式会社を設立
15年4月	子会社セントラル化学株式会社を吸収合併
15年7月	ファインケミカル事業の国際展開を進めるため英国にセントラルガラスヨーロッパリミテッドを設立
15年8月	中国上海に上海駐在員事務所を開設
15年8月	子会社セントラルガラスヨーロッパリミテッドを通じ、フッ素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックリミテッドに資本参加
16年4月	日本合同肥料株式会社と肥料共同販売会社セントラル合同肥料株式会社を設立
18年6月	ソーダ電解事業から撤退
20年6月	子会社セントラルガラスジャーマニー有限会社を通じ、独国のギリンドゥス社よりキュンスベック工場を買収し、治験薬及び原薬製造事業を継承

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社44社、関連会社15社（平成21年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

ガラス事業：当事業の主要な製品は建築用ガラス、自動車用ガラス、ファインガラス等があり、主に当社が製造し、販売会社等を通じて販売しております。

<主な関係会社>（製造・加工） 三重硝子工業(株)他  
（製造・販売） セントラルガラスアメリカ, Inc.、ノースウェスタンインダストリーズ, Inc.、台湾信徳玻璃股?有限公司、日本特殊硝子(株)他  
（販売・加工・工事）セントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子工事(株)、セントラル硝子東京(株)、セントラル・サンゴバン(株)、セントラル硝子中部(株)、セントレックス関西(株)、(株)加儀商店、セントレックス中国(株)、セントラル硝子九州(株)他

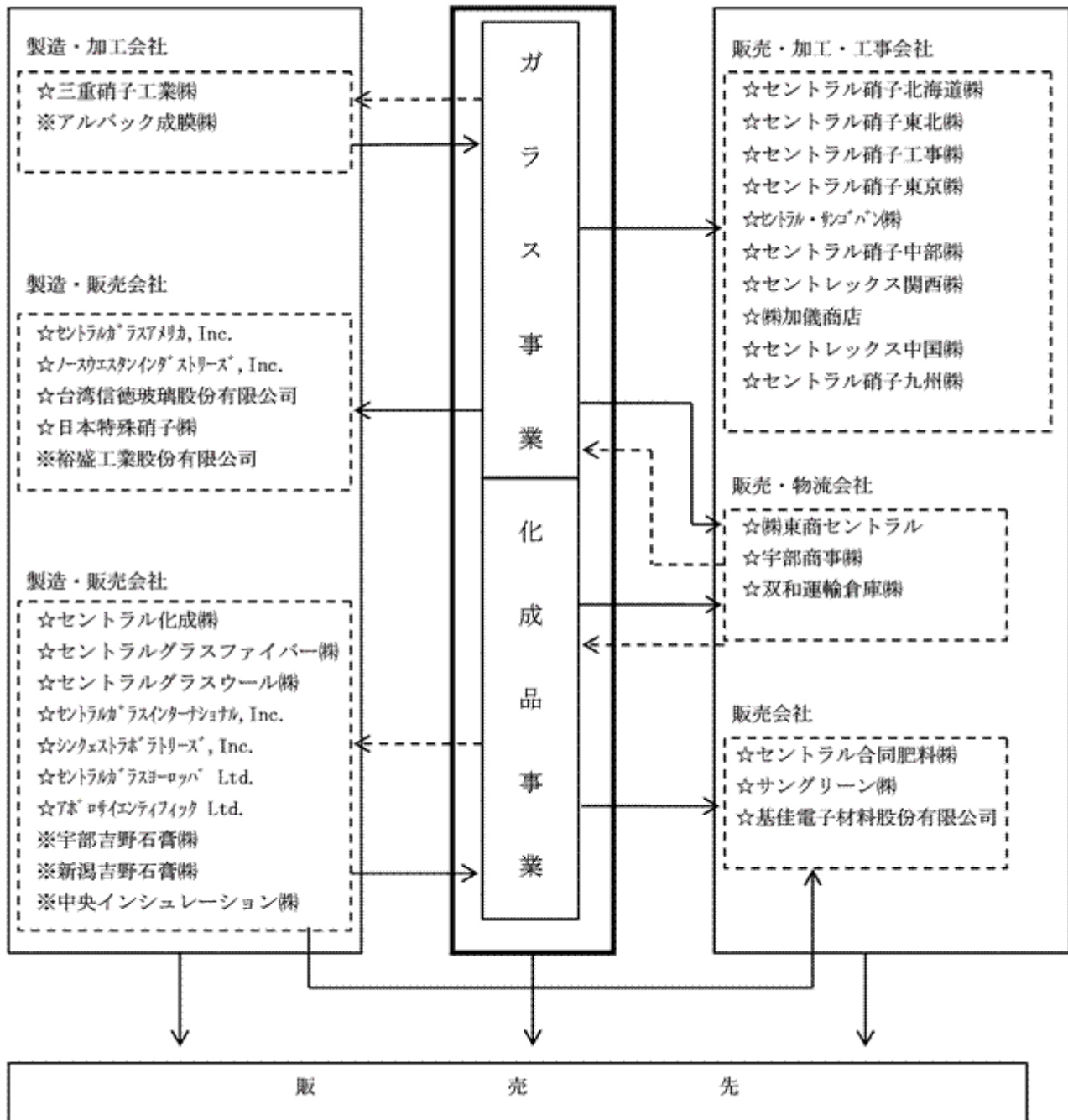
化成品事業：当事業の主要な製品は、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維等があり、当社が化学品及びファインケミカル、セントラルグラスファイバー(株)及びセントラルグラスウール(株)がガラス繊維、セントラル化成(株)が肥料を製造し、化学品、ファインケミカル、ガラス繊維は当社、肥料はセントラル合同肥料(株)が主に販売しております。

<主な関係会社>（製造・販売）セントラル化成(株)、セントラルグラスファイバー(株)、セントラルグラスウール(株)、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、セントラルガラスヨーロッパ Ltd. 他  
（販売） セントラル合同肥料(株)、サングリーン(株)、基佳電子材料股?有限公司

（両セグメント共通：販売・物流）(株)東商セントラル、宇部商事(株)、双和運輸倉庫(株)

事業の系統図は次のとおりであります。

セントラル硝子株



☆ 連結子会社



製品の流れ

※ 持分法適用会社



原料・半製品等の流れ

当連結会計年度において、連結子会社である三重硝子工業(株)は連結子会社であった関西加工硝子(株)を吸収合併しております。連結子会社である東京セントレックス(株)は、連結子会社であったセントレックス関東(株)、セントレックス千葉(株)及びセントラルガラスサービス(株)を吸収合併し、セントラル硝子東京(株)と商号変更しております。連結子会社であるセントレックス東海(株)は、セントレックス静岡(株)及びセントレックス長野(株)を吸収合併し、セントラル硝子中部(株)と商号変更しております。また、連結子会社であるセントレックス東北(株)は、商号変更しセントラル硝子東北(株)となっております。連結子会社であるセントレックス九州(株)は、商号変更しセントラル硝子九州(株)となっております。連結子会社であった(株)西日本加工硝子センターについては清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### 4【関係会社の状況】



会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) セントラル化成(株)	山口県宇部市	1,000	化成品	100.0	-	4	製品の購入	建物及び土地の賃貸
セントラルグラスファイバー(株)	三重県松阪市	375	化成品	100.0	-	5	製品の購入	土地の賃貸
(株)東商セントラル	東京都千代田区	341	化成品、ガラス	100.0	-	5	当社製品の販売	建物の賃貸
セントラル合同肥料(株) (注)5	東京都千代田区	310	化成品	100.0	1	4	連結子会社製品の販売	建物の賃貸
セントラル・サンゴバン(株) (注)4、5	東京都千代田区	301	ガラス	65.0	1	3	当社製品の販売	なし
セントラルグラスウール(株)	愛知県春日井市	300	化成品	100.0	-	5	製品の購入	建物及び土地の賃貸
セントラル硝子東京(株)	東京都調布市	200	ガラス	100.0	-	6	当社製品の販売	建物及び土地の賃貸
セントラル硝子東北(株)	宮城県仙台市	148	ガラス	100.0	-	6	当社製品の販売	なし
セントレックス関西(株)	大阪府大阪市	136	ガラス	100.0	-	7	当社製品の販売	なし
三重硝子工業(株)	三重県松阪市	125	ガラス	100.0	-	4	当社製品の加工	建物及び土地の賃貸
セントラル硝子北海道(株)	北海道札幌市	110	ガラス	100.0	-	4	当社製品の販売	土地の賃貸
宇部商事(株)	山口県宇部市	100	化成品、ガラス	100.0	-	3	当社製品の販売	土地の賃貸
セントラル硝子工事(株)	東京都杉並区	100	ガラス	100.0	-	6	当社製品の販売	建物及び土地の賃貸
双和運輸倉庫(株)	大阪府堺市	95	化成品、ガラス	100.0	-	4	当社製品の運送、保管	建物の賃貸
セントラル硝子九州(株)	福岡県糟屋郡	70	ガラス	100.0	-	7	当社製品の販売	建物及び土地の賃貸
セントラル硝子中部(株)	愛知県名古屋	67	ガラス	100.0	-	6	当社製品の販売	建物の賃貸
セントレックス中国(株)	広島県広島市	50	ガラス	100.0	-	4	当社製品の販売	なし
サングリ-ン(株)	東京都千代田区	50	化成品	100.0	-	3	連結子会社製品の販売	なし
日本特殊硝子(株)	岐阜県海津市	40	ガラス	99.6	-	6	当社製品の販売	なし
(株)加儀商店	大阪府大阪市	35	ガラス	55.8	-	4	当社製品の販売	なし
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)4	イギリス	千ポンド 11,189	化成品	100.0	1	4	当社製品の販売	なし
セントラルガラスインターナショナル, Inc. (注)3	アメリカ	千米ドル 1,870	化成品	100.0	1	5	-	なし
会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
セントラルガラスアメリカ, Inc. (注)3	アメリカ	千米ドル 2,030	ガラス	100.0	-	5	-	なし
ノースウェスタンインダストリーズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,000	ガラス	100.0 (100.0)	-	4	-	なし
台湾信徳玻璃股?有限公司	台湾	千新台幣 ドル 104,800	ガラス	100.0	-	5	当社製品の加工・販売	設備の賃貸
基佳電子材料股?有限公司	台湾	千新台幣 ドル 50,000	化成品	70.0	1	2	当社製品の販売	なし
シンクエストラボラトリーズ, Inc	アメリカ	千米ドル 0.5	化成品	100.0 (100.0)	-	4	-	なし

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容		営業上の取引	設備の賃貸 借
					役員 の兼任等			
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
アポロサイエンティ フィック Ltd.	イギリス	千ポンド 0.099	化成品	90.9 (90.9)	-	4	当社製品の販 売	なし
その他3社 (持分法適用関連会社)								
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	272	ガラス	33.8	-	-	製品の加工製 品の購入	なし
裕盛工業股?有限公司	台湾	千新台幣 ドル 288,000	ガラス	49.0	-	4	当社製品の販 売	なし
その他8社								

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3. セントラルガラスアメリカ, Inc. 及びセントラルガラスインターナショナル, Inc. は合併事業契約を締結しカーレックスガラスカンパニー(パートナーシップ)を運営しております。
4. セントラル・サンゴバン㈱及びセントラルガラスヨーロッパ Ltd. は、特定子会社に該当しております。
5. セントラル合同肥料㈱及びセントラル・サンゴバン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	セントラル合同肥料㈱	セントラル・サンゴバン㈱
主要な損益情報等 (1)売上高	22,169百万円	26,741百万円
(2)経常利益	635百万円	38百万円
(3)当期純利益	346百万円	12百万円
(4)純資産額	663百万円	309百万円
(5)総資産額	5,507百万円	5,620百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	2,913 (257)
化成品事業	1,429 (103)
合計	4,342 (360)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,847	40.2	18.9	6,332,630

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。)であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発する世界経済の減速による影響を受け、年度後半から企業収益が大幅に減少し、雇用情勢が悪化するなど、景気は急速に悪化しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、当期の売上高は182,584百万円と前期比5.5%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりましたが、売上の減少などにより、営業利益は前期比7,315百万円減の2,234百万円となり、経常利益は前期比8,803百万円減の1,042百万円となりました。また、投資有価証券評価損や固定資産の減損損失等を特別損失に計上いたしましたことなどにより、当期純損失は、3,897百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### < ガラス事業 >

建築用ガラスにつきましては、国内の建築需要が低調に推移しましたため、売上高は前期を下回りました。

自動車産業向け加工ガラスにつきましては、自動車の販売不振の影響を受け、国内、海外ともに出荷が低調に推移しましたため、売上高は前期を下回りました。

電子産業向けファインガラスにつきましては、タッチパネルや液晶関連製品の出荷が低調に推移しましたため、売上高は前期を下回りました。

以上ガラス事業の売上高は、前期比12.3%減の96,570百万円となり、6,184百万円の営業損失（前期比3,283百万円の悪化）となりました。

#### < 化成品事業 >

化学品につきましては、建築用ウレタン発泡剤や塩化カルシウムの出荷が低調に推移しましたため、売上高は前期を下回りました。

ファインケミカルにつきましては、半導体・液晶関連産業向け特殊ガス製品の出荷が低調に推移し、また、医薬関連製品の売上も減少しましたため、売上高は前期を下回りました。

肥料につきましては、出荷が堅調に推移し、販売価格が大幅に上昇しましたため、売上高は前期を上回りました。

ガラス繊維につきましては、自動車分野及び電子・電気部品関連製品の出荷が低調に推移しましたため、売上高は前期を下回りました。

以上、化成品事業の売上高は、前期比3.5%増の86,013百万円となりましたが、営業利益はファインケミカル製品の減収などにより8,408百万円（前期比4,045百万円減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本での売上高が前期比3.8%減の166,286百万円、営業利益は前期比6,508百万円減の2,224百万円となり、その他の地域は売上高が19.9%減の16,297百万円、営業利益は前期比859百万円減の3百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、減価償却費などにより、10,991百万円（前期比8,599百万円の減少）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得などにより、16,486百万円（前期比167百万円の減少）となりました。

財務活動の結果得られた資金は、短期借入金の増加などにより、7,039百万円（前期比8,545百万円の増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ1,144百万円増加の13,449百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ガラス事業	62,536	6.6
化成品事業	74,634	+0.3
合計	137,170	3.0

- (注) 1. 金額は平均販売価格により、消費税等は含まれていない、また振替製品として自家消費されたものは含まれておりません。
2. 当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様のため販売価格による生産高を正確に把握することが困難なため概算値で表示しております。

### (2) 受注状況

当社グループ（当社、連結子会社）は原則として、受注生産方式を採用しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ガラス事業	96,570	12.3
化成品事業	86,013	+3.5
合計	182,584	5.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
全国農業協同組合連合会	-	-	21,477	11.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な景気悪化の影響を受け、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が継続するものと予想されます。

当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進め、基幹事業における構造改革を推進するとともに、研究開発及び技術開発を強化し、成長分野への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めてまいります。

具体的な戦略として、平成20年度を初年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定しておりますが、その方針は以下のとおりであります。

- 1．ファインケミカル事業を基軸とした成長分野への経営資源の重点投入
- 2．販売価格是正と生産・加工・販売体制の再構築による基幹コモディティ事業の再生
- 3．アライアンス、海外事業展開によるコアビジネスの拡大
- 4．技術・研究開発力、現場力、内部統制体制の強化継続

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針について

##### (イ) 基本方針の内容

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様意思に基づいて行われるものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付者（下記に定義されます。）が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下、「代替案」といいます。）を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、

当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社が生み出した利益を株主の皆様に戻していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支払いいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下、「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下、「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

##### (ロ) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車産業向け加工ガラス、電子産業向けファインガラス等の製造、販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ガラス繊維、ファインケミカル製品の製造、販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、昭和11年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、及び、国内外の顧客、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、電子産業向けファインガラス及びファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能、高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進め、基幹事業における構造改革を推進するとともに、研究開発及び技術開発を強化し、成長分野への経営資源の重点的な投入を行い、当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、買収者等が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。もとより、当社といたしましては、あらゆる支配株式の取得行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(イ)のとおり基本方針を策定いたしました。基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、上記のとおり、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様ご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社及び関係会社の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

従って、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めたる者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の導入が必要であるとの結論に達しました。

基本方針及び本対応方針の導入は、平成19年5月14日開催の当社取締役会において、当社取締役全員の賛成により決定されたものであり、また、本取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。あわせて本対応方針の導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の当社第93回定時株主総会に提出することを全取締役の賛成により決定し、同株主総会では原案どおり承認可決されました。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものです。

#### (イ) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本対応方針は、上記記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものです。

(ロ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本対応方針を予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

(ハ) 株主意思の重視

当社は、本対応方針の導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の当社第93回定時株主総会に付議し、同議案は出席株主の議決権の過半数の承認を得て可決され、その効力が発生しました。

(ニ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

(ホ) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ヘ) ガイドラインの設定

当社は、本対応方針における各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準としてガイドラインを設けております。ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本対応方針につき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(ト) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）、又は、取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策ではありません。



#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

##### 販売市況の変動

建築・建材業界、自動車業界及び液晶・半導体業界の動向、それらに伴い変動する販売市況が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料価格の変動

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料を使用しています。その為、その市場価格の高騰が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 債権の貸倒れ

取引先の経営悪化等により売上債権等の回収が滞り、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替の変動

ファインケミカル製品等、製品の一部を輸出しており、また重油等、原材料の一部を輸入しているため、為替の変動によっては、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### その他

国内外の経済変動・需要動向、品質問題、知的財産権に関する問題、環境規制、特定の分野への依存、製造物責任、海外事業活動、災害・事故、生産中断、金利変動、固定資産の価値下落等が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1)技術援助契約

契約会社名	相手方	契約内容	契約期間	対価
セントラル硝子(株)(当社)	裕盛工業股?有限公司(台湾)	自動車用加工ガラスの製造技術	平成19年10月8日から5年間	契約期間満了まで、正味販売価格に一定率を乗じた金額を受ける。

## (2)技術導入契約

契約会社名	相手方	契約内容	契約期間	対価
セントラル硝子(株)(当社)	Bayer AG(ドイツ)	HFCに関連するBayer社保有特許の実施権の許諾	平成14年3月25日から、Bayer社特許の満了日まで	頭金の他、契約満了日まで正味販売金額に対して一定率を乗じた金額を支払う。

## (3)合併事業契約

契約会社名	相手方	契約発効日	契約内容
セントラル硝子(株)(当社)	サンゴバン・セキュリティ・フランスS.A.(フランス)	平成14年12月17日	自動車用ガラス等の共同販売会社としてセントラル・サンゴバン(株)を設立し運営する旨の契約。 なお、出資額は次の通りである。 セントラル硝子(株) : 195,650千円 サンゴバン・セキュリティ・フランスS.A. : 105,350千円

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は、6,053百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

ガラス事業においては、建築用・自動車用などコモディティー分野で培った基盤技術を応用した継続的な商品提案、及び電子産業を中心としたファインガラス分野での新規事業の創出を基本方針として、高機能ガラス製品の研究開発を進めております。建築用では、次世代省エネ住宅に必要な種々の断熱ガラスや、防犯・防火・遮音・電磁波遮蔽などの機能を有する合わせガラスや複層ガラスの商品開発、ならびに快適な居住空間を創出する新規な組み付け構法の開発に努めております。自動車では、長年培った様々な薄膜コーティング技術により、高い撥水・滑水性能、防曇性能、IR遮蔽性能などを有した、安全で快適な車室空間を実現する車輻ガラスの創出に努めております。ファインガラス分野では、日々進化する光データ通信や電子デバイス、人と情報のインターフェースとして不可欠な薄型フラットパネルディスプレイ、新しい産業フロンティアとして注目されている太陽光発電ならびに電気自動車・ハイブリッド自動車などのエコカーに必要な、基板材料、封止材など周辺材料の開発・改善を進めております。さらに化学部門とのコラボレーションにより、新しい可能性を秘めた有機無機ハイブリッド材料の開発にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は2,410百万円であります。

化成事業においては、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティー、新規ファイン、情報電子関連、及び新エネルギー関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。

基幹コモディティー分野のうち化学品関連製品として製造販売中であるオゾン破壊係数ゼロの環境対応型次世代硬質ウレタン発泡剤HFC-245faに加えて、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と協同して、地球温暖化防止に寄与するマグネシウム合金鑄造用防燃カバースOF-1234zeの開発に成功し、事業化に向けて推進中であります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。そのうち、半導体分野においては高機能、高純度製品の製造技術及び分析技術を拡充し、広範な半導体プロセス用ガス化合物及びフォトリソ樹脂材料の開発を精力的に進めております。新エネルギー関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池向け、もしくはキャパシター用途として顧客評価を積極的に進めております。また、長年培ってきた有機フッ素化合物の製造技術を基盤として、不斉合成、触媒反応などの高度な製造技術の向上により医薬原体・中間体などの精密工業薬品の拡充に努めております。

アグリバイオ関連分野では、軟腐病用「バイオキパー」、レタス腐敗・キャベツ黒腐病用「ベジキパー」、イネ種子細菌病用「モミホープ」などの微生物農薬に続き、ハクサイ根こぶ病用の微生物農薬「フィールドキパー」を上市しました。引き続き新規剤の開発を進め、商品の拡充に注力しております。

当事業に係る研究開発費は3,642百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、220,398百万円と前連結会計年度末に比べ14,892百万円(6.3%)減少しました。資産増減の主なものは、流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,957百万円(2.1%)減少し、固定資産は、投資有価証券の時価の下落等により12,934百万円(9.2%)減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ259百万円(0.2%)増加しました。

純資産は、15,151百万円減少し108,775百万円となり、自己資本比率は、3.3%減少し49.2%となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ10,654百万円(5.5%)減少し、182,584百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ7,315百万円(76.6%)減少し、2,234百万円となりました。売上高及び営業利益の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

経常利益は、営業利益の減少に加え、営業外収益における受取技術料や貯蔵品売却益の減少等により営業外損益が1,488百万円の減益となったことから、前連結会計年度に比べ8,803百万円(89.4%)減少し、1,042百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の減少等により、前連結会計年度に比べ952百万円減少し、178百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損や減損損失等を計上しましたが、事業構造改善費用の計上がなかったため、前連結会計年度に比べ605百万円減少し、3,307百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ9,150百万円悪化し、2,086百万円となり、当期純損失は、前連結会計年度に比べ8,136百万円悪化し、3,897百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額14,319百万円の設備投資を行いました。ガラス事業については、加工ガラス製品製造設備の建設を中心とし4,418百万円の設備投資を行い、化成品事業については、ファインケミカル製品製造設備の建設を中心に9,901百万円の設備投資を行いました。所要資金については、いずれの投資も自己資金及び借入金を充当しました。除却については、前連結会計年度末において計画中であった川崎工場のソーダ電解製品製造設備の除却を行い、平成20年8月に完了しました。また、上記設備投資には、無形固定資産および長期前払費用への投資を含めて記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額は有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (千㎡)	リース資産	その他		合計
宇部工場 (山口県宇部市)	ガラス 化成品	板ガラス、ソーダ、ファインケミカル製品等生産設備	8,864	11,448	4,647 (936.4)	-	992	25,953	636
堺工場 (大阪府堺市)	ガラス	板ガラス等生産設備	1,463	1,433	1,920 (116.7)	-	41	4,858	72
松阪工場 (三重県松阪市)	ガラス	板ガラス等生産設備	5,279	7,742	5,646 (792.4)	-	1,022	19,690	619
川崎工場 (神奈川県川崎市)	化成品	化学品、ファインケミカル製品等生産設備	1,739	2,560	4,215 (123.1)	-	58	8,573	117
本社 (東京都千代田区他)	全社管理 業務、販売 業務	その他設備	3,143	179	6,648 (174.2)	-	385	10,356	380

(注)平成21年4月1日付けで、硝子製造部門の業務効率化を目的として、組織の一元化を図るため、堺工場を松阪工場に統合し、松阪工場堺製造所といたしました。

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (千㎡)	リース 資産	その他		合計
セントラル化成 (株) (山口県宇部市)	化成品	肥料等生産設 備	675	1,184	- (-)	-	16	1,876	77 [1]
三重硝子工業(株) (三重県松阪市)	ガラス	加工ガラス生 産設備	382	632	58 (31.8)	-	21	1,094	251 [53]
セントラルグラ スファイバー(株) (三重県松阪市)	化成品	ガラス長繊維 生産設備	276	2,627	- (-)	-	47	2,951	141 [8]

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (千㎡)	リース 資産	その他		合計
セントラルガラ スアメリカイン コーポレイテッ ド(アメリカ)	ガラス	加工ガラス生 産設備	1,075	1,754	51 (228.2)	-	122	3,003	359 [7]

(注) 提出会社の土地、建物の中には賃貸中のものを含んでおり、主なものは次のとおりであります。

	土地	建物等
宇部工場	: 78.1千㎡ 444百万円	-
松阪工場	: 51.7 389	-
本社	: 46.8 1,657	1,935百万円

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、125億円であり、事業の種類別のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成21年3月末計画金額(百 万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
ガラス	4,500	板ガラス・加工ガラス生産設備の拡充・更新等	自己資金及び借入金
化成品	8,000	ファインケミカル製品等生産設備の新設・拡充・更新等	自己資金及び借入金
合計	12,500		

(注) 1. 上記金額は、消費税等を含まれておりません。

2. 各セグメントにおける主要な投資の事業所

ガラス事業... セントラル硝子(株)松阪工場、セントラル硝子(株)松阪工場堺製造所

化成品事業... セントラル硝子(株)宇部工場、セントラル硝子(株)川崎工場

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	867,944,000
計	867,944,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	214,879,975	214,879,975	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	214,879,975	214,879,975	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年10月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
新株予約権の数(個)	20,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,691,358	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年12月1日 至平成22年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の社債権者から各本社債の全額の償還に代えて各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年3月31日 (注)	3,556	214,879	-	18,168	760	8,075

(注) 資本準備金による自己株式消却

(自平成11年4月1日至平成12年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	66	30	243	178	2	11,481	12,000	-
所有株式数(単元)	-	83,824	1,841	29,370	58,231	2	40,396	213,664	1,215,975
所有株式数の割合 (%)	-	39.23	0.86	13.75	27.25	0.00	18.91	100.00	-

(注) 自己株式2,572,457株は「個人その他」に2,572単元、及び「単元未満株式の状況」に457株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,141	5.65
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,509	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	11,441	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,487	3.95
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	8,295	3.86
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテドペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,061	2.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 山口銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,300	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	3,734	1.74
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,408	1.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,241	1.51
計	-	71,617	33.33

(注) 1. 共同保有者であるGoldman Sachs Asset Management, L.P.、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びGoldman Sachs Internationalから、平成20年6月5日付で変更報告書の写しの送付(報告義務発生日平成20年5月30日)があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	株式 7,187	3.34
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 2,716	1.26
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 375	0.17

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年12月1日付で変更報告書の写しの送付(報告義務発生日平成20年11月26日)があり、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・リ ミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエ ル、ブルトン ストリート 1、タイムアンドライフ ビル5階	株式 15,521	7.22

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,889,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,775,000	210,775	
単元未満株式	普通株式 1,215,975		
発行済株式総数	214,879,975		
総株主の議決権		210,775	

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	2,572,000	-	2,572,000	1.19
宇部吉野石膏株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地11	317,000	-	317,000	0.15
計		2,889,000	-	2,889,000	1.34

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52,239	19,108,247
当期間における取得自己株式	4,582	1,597,907

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20,875	6,931,017	955	355,260
保有自己株式数	2,572,457	-	2,576,084	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含んでおりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含んでおりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

この方針のもと、業績の状況も踏まえ、期末配当金は、1株につき4円とし、これにより年間の配当金は、中間配当金6円と合わせて1株当たり10円と決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	1,273	6.00
平成21年5月21日 取締役会決議	849	4.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	924	737	815	869	452
最低(円)	661	613	590	333	243

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	352	345	361	370	347	322
最低(円)	243	276	294	306	256	252

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】



役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	血澤 修一	昭和23年10月12日	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 カーレックスガラスカンパニー副社長 平成12年6月 カーレックスガラスカンパニー社長 平成14年6月 当社取締役 カーレックスガラスカンパニー社長 平成16年6月 当社執行役員 カーレックスガラスカンパニー社長 平成17年2月 当社執行役員 平成17年6月 当社執行役員 ディスプレイグラスアライアンスインコーポレイテッド社長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)7	52
代表取締役 専務執行役員	金子 恵治	昭和24年2月25日	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 当社経理部参事 平成13年6月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役 常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注)7	30
取締役 常務執行役員	熊谷 洋一	昭和24年5月22日	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 当社ファインケミカル営業第一部長 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 化成品事業企画室長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	39
取締役 常務執行役員	影山 陽一	昭和23年2月17日	昭和47年4月 当社入社 平成7年4月 当社宇部工場硝子製造部長 平成10年6月 当社堺工場長 平成13年6月 当社硝子技術部長 平成16年6月 当社執行役員 硝子技術部長 平成17年6月 当社執行役員 松阪工場長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	15
取締役 常務執行役員	森 達也	昭和26年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社ファインケミカル事業企画室長 平成16年6月 当社人事部長 平成18年6月 当社執行役員 人事部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	13
取締役 常務執行役員	中井 元	昭和28年3月9日	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成11年6月 同行ニューヨーク営業第一部長兼I B J トラストカンパニー社長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州非日系営業 第三部長 平成15年4月 同行本店営業第五部長 平成16年4月 同行執行役員 本店営業第五部長 平成17年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 経営企画グルー プ長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	6
取締役 常務執行役員	川島 親史	昭和24年3月28日	昭和49年4月 当社入社 平成13年10月 当社化成品技術部長 平成16年6月 当社執行役員 化成品技術部長 平成18年6月 当社執行役員 宇部工場長 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	16

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 貞一	昭和13年2月16日	昭和36年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省商流通審議官 平成2年6月 科学技術庁原子力局長 平成3年6月 資源エネルギー庁長官 平成4年6月 同退官 平成4年7月 日本開発銀行理事 平成7年6月 川崎製鉄(株)常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 川鉄鉱業(株)取締役社長 平成16年4月 同社取締役相談役 平成16年6月 同社取締役相談役退任 平成16年12月 電源地域振興センター理事長 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)7	-
常勤監査役	時村 博	昭和23年3月22日	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社自動車機材営業部長 平成13年6月 当社社長室長 平成14年6月 当社業務監査部参事 平成14年9月 当社業務監査部長 平成15年11月 日本特殊硝子(株)取締役社長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	12
常勤監査役	早瀬 登志貴	昭和24年6月19日	昭和48年4月 当社入社 平成12年8月 当社国際部長 平成17年10月 当社総務部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役	根岸 重治	昭和3年12月4日	平成6年1月 最高裁判所判事 平成10年12月 退官、弁護士登録(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	友成 健	昭和16年12月16日	昭和39年4月 小野田セメント(株)入社 平成7年5月 晴海小野田レミコン(株)代表取締役社長 平成8年4月 秩父小野田(株)東北支店長 平成9年7月 同社参与 東北支店長 平成10年6月 同社取締役 名古屋支店長 平成10年10月 太平洋セメント(株)取締役 中部支店長 平成12年4月 同社取締役 中国支店長 平成14年4月 ティーシートレーディング(株)顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長 平成19年5月 同社代表取締役会長 平成20年5月 同社相談役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
監査役	河原 伸	昭和22年3月4日	昭和44年4月 協和醗酵工業(株)入社 平成5年3月 同社防府工場品質管理部長 平成6年7月 同社宇部工場製造部長 平成9年4月 同社門司工場長 平成11年6月 同社バイオケミカル生産部長 平成13年6月 同社執行役員 防府工場長 平成16年6月 同社執行役員 協和エンジニアリング(株)代表取締役社長 平成18年6月 千代田開発(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					187

(注)1. 取締役 山本 貞一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 根岸 重治、友成 健及び河原 伸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社では平成16年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。  
 執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	血澤 修一	執行役員	小倉 基義
専務執行役員	金子 恵治	執行役員	鍵本 知身
常務執行役員	熊谷 洋一	執行役員	堀向 亘
常務執行役員	影山 陽一	執行役員	原岡 裕
常務執行役員	森 達也	執行役員	加藤 勇
常務執行役員	中井 元	執行役員	阿山 隆夫
常務執行役員	川島 親史	執行役員	長濱 隆
常務執行役員	高橋 邦人		

常務執行役員 永富 明郎  
常務執行役員 前島 隆治  
常務執行役員 中山 敏紀  
常務執行役員 高原 吉幸

- 4 . 平成18年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 5 . 平成19年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 平成20年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 7 . 平成21年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 8 . 平成21年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていく。

#### (2) 会社の機関、及び内部統制体制の整備の状況等

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、平成16年6月29日開催の定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っている。

また、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めている。本基本方針は、平成20年4月21日開催の取締役会において、反社会的勢力排除を内容とする一部改正、平成21年4月23日開催の取締役会において、内部情報管理及び内部者取引規則並びに財務報告に係る内部統制体制及び財務報告リスク評価委員会に係る一部改正を行っている。

金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、平成18年度より当社及び関係会社を対象として体制の整備を進め、平成20年4月から運用を開始するとともに、監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施している。また、経営の意思決定及び会計事実が、財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するため、平成21年2月に財務報告リスク評価委員会規程を制定し、財務報告リスク評価委員会を設置、活動を行っている。

当社は、ステークホルダーに対して誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進している。

また内部通報規程を制定し不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスとリスクマネジメントの強化に努めている。

特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する各委員会（独占禁止法遵守推進委員会、環境安全推進委員会、安全衛生委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会等）を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っている。

新たなリスクが生じた場合、または生じる可能性がある場合は、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしている。

取締役会は、随時担当執行役員、各委員会から報告を受け、または報告を求め、リスクの把握に努め必要な対策を講じることとしている。また、ステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行っている。

#### 経営体制とその状況

当社の取締役は12名以下と定款に定めており、平成21年6月26日現在、取締役会は8名（うち社外取締役1名）で構成されている。

取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督している

また、経営会議は、平成21年6月26日現在、社長執行役員から常務執行役員までの12名で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議・決議し、取締役会への上程議案を審議している。

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めている。また解任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めていたが、これを普通決議に改めるため、平成21年6月26日開催の当社第95回定時株主総会において削除している。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としている。

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めている。なお、当社は、社外取締役1名との間に会社法第427条第1項に規定する契約（責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする）を締結している。

また、機動的な資本政策、配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではないが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めている。

また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 監査体制とその状況

### イ．監査役会

当社の監査役会は、平成21年6月26日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されている。

監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議している。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築している。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っている。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っている。

なお、平成21年2月に設置した上記の財務報告リスク評価委員会においても出席し、適宜、意見を述べている。

### ロ．会計監査人

当社は、あずさ監査法人に会計監査人を委嘱している。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名と、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

あずさ監査法人：池谷 修一、野口 昌邦、木下 洋

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

あずさ監査法人：公認会計士 2名、その他 10名

なお、会計監査人あずさ監査法人は、平成21年6月26日開催の当社第95回定時株主総会終結の時をもって退任し、新たに八重洲監査法人が会計監査人として選任されている。

### ハ．内部監査部門

内部監査部門である監査部は、平成21年6月26日現在、9名で構成されている。

内部統制については、その目的をより効果的に達成するため、モニタリング機能を担っており、当社グループの内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促し、代表取締役に、当社及び子会社等の業務監査全般も含め、監査状況等の報告を行っている。また、財務報告リスク評価委員会も含め、代表取締役及び監査役にも、適宜報告し、内部監査の実効性をより高めている。

なお、監査部のうち1名は、監査役会の職務を補助する監査役会事務局スタッフを兼務している。

二. 監査機関の連系の状況

代表取締役・監査部・監査役は、監査法人から、監査計画・重点監査項目、監査結果の概要及び内部統制に関するリスクとその対応状況について、説明を受け、意見交換を行うとともに、相互に問題の共有化を図り、監査の実効性・効率性を高めている。

また、監査役は、適宜、会計監査の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けている。

内部監査部門である監査部との関係については、監査役は、内部監査の整備、運用状況を確認するために、定期的に監査部の監査計画や監査結果をヒアリングし、監査状況について相互に情報を交換し、協力体制を構築し、関係強化を図っている。また必要に応じて監査部に対して調査を求める等、監査の充実と効率化を図っている。

(3) 社外取締役及び社外監査役並びに会社との利害関係

社外取締役及び社外監査役並びに当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係等の特段の利害関係はない。

(4) 役員の報酬等の内容

当期において取締役及び監査役に支払った報酬等は以下のとおりであります。

( )内は内数で社外監査役

	取締役		監査役		合 計	
	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
定款に基づく報酬等	9	249	6(3)	79(35)	15(3)	328(35)

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第92回定時株主総会において、月額36百万円以内(ただし、使用人給与分は含まない)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第92回定時株主総会において、月額10百万円以内と決議されております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成18年6月29日の第92回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	123	-
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	125	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である台湾信徳玻璃股?有限公司及び基佳電子材料股?有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属している安侯建業会計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬0百万円と非監査業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 12,359	2 13,603
受取手形及び売掛金	47,273	38,935
たな卸資産	30,537	-
商品及び製品	-	23,344
仕掛品	-	2,090
原材料及び貯蔵品	-	11,144
繰延税金資産	1,475	1,601
その他	3,367	2,517
貸倒引当金	346	527
流動資産合計	94,666	92,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 84,563	2 84,606
減価償却累計額	58,843	59,891
建物及び構築物(純額)	25,719	24,714
機械装置及び運搬具	199,149	198,129
減価償却累計額	164,598	165,833
機械装置及び運搬具(純額)	34,550	32,296
土地	2 24,012	2 23,957
建設仮勘定	6,215	5,911
その他	19,973	20,206
減価償却累計額	16,611	17,181
その他(純額)	3,362	3,025
有形固定資産合計	93,860	89,906
無形固定資産		
のれん	2,673	929
その他	2,972	2,663
無形固定資産合計	5,646	3,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 36,350	1, 2 26,464
長期貸付金	140	133
繰延税金資産	1,721	4,777
その他	3,421	3,324
貸倒引当金	516	510
投資その他の資産合計	41,117	34,189
固定資産合計	140,623	127,689
資産合計	235,290	220,398

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,606	17,455
短期借入金	21,397	32,479
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	1,087	971
未払費用	9,391	7,302
繰延税金負債	-	9
賞与引当金	1,477	1,300
事業構造改善引当金	584	-
その他	11,073	8,644
流動負債合計	66,618	88,162
固定負債		
社債	20,400	400
長期借入金	6,692	4,108
繰延税金負債	97	137
退職給付引当金	10,634	10,249
役員退職慰労引当金	229	196
特別修繕引当金	5,903	7,566
環境対策引当金	182	180
その他	605	620
固定負債合計	44,745	23,460
負債合計	111,364	111,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,117	8,117
利益剰余金	92,226	84,806
自己株式	1,689	1,694
株主資本合計	116,823	109,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,964	2,864
繰延ヘッジ損益	4	77
為替換算調整勘定	1,324	3,788
評価・換算差額等合計	6,634	1,001
少数株主持分	468	378
純資産合計	123,926	108,775
負債純資産合計	235,290	220,398

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	193,238	182,584
売上原価	2 144,091	2, 10 142,529
売上総利益	49,147	40,055
販売費及び一般管理費	1, 2 39,597	1, 2 37,820
営業利益	9,549	2,234
営業外収益		
受取利息	49	48
受取配当金	839	700
受取賃貸料	507	457
受取技術料	662	-
貯蔵品売却益	993	546
その他	869	988
営業外収益合計	3,922	2,741
営業外費用		
支払利息	748	663
固定資産廃棄損	3 857	3 940
たな卸資産廃棄損	399	-
為替差損	784	186
デリバティブ決済損	-	467
持分法による投資損失	503	687
その他	332	987
営業外費用合計	3,626	3,934
経常利益	9,846	1,042
特別利益		
固定資産売却益	4 35	-
投資有価証券売却益	600	44
貸倒引当金戻入額	217	-
事業構造改善引当金戻入額	5 276	5 34
特別修繕引当金戻入額	-	99
特別利益合計	1,130	178
特別損失		
事業構造改善費用	6 3,107	-
固定資産売却損	7 27	-
投資有価証券売却損	-	51
投資有価証券評価損	6	718
ゴルフ会員権評価損	-	4
関係会社整理損	59	-
減損損失	8 414	8 2,214
その他	9 296	9 318
特別損失合計	3,912	3,307
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,064	2,086
法人税、住民税及び事業税	2,145	1,543
法人税等調整額	856	240
法人税等合計	3,001	1,783
少数株主利益又は少数株主損失( )	176	27
当期純利益又は当期純損失( )	4,238	3,897

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,168	18,168
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,168	18,168
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	8,118	8,117
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	8,117	8,117
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	90,535	92,226
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	969
当期変動額		
剰余金の配当	2,546	2,546
当期純利益又は当期純損失( )	4,238	3,897
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	1,691	6,450
当期末残高	92,226	84,806
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,664	1,689
当期変動額		
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	6	13
当期変動額合計	24	5
当期末残高	1,689	1,694
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	115,157	116,823
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	969
当期変動額		
剰余金の配当	2,546	2,546
当期純利益又は当期純損失( )	4,238	3,897
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	4	6
当期変動額合計	1,665	6,456
当期末残高	116,823	109,397

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15,165	7,964
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,201	5,099
<b>当期変動額合計</b>	7,201	5,099
<b>当期末残高</b>	7,964	2,864
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	508	4
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	72
<b>当期変動額合計</b>	513	72
<b>当期末残高</b>	4	77
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	842	1,324
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	2,463
<b>当期変動額合計</b>	482	2,463
<b>当期末残高</b>	1,324	3,788
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	14,832	6,634
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,197	7,636
<b>当期変動額合計</b>	8,197	7,636
<b>当期末残高</b>	6,634	1,001
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	605	468
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	3
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	86
<b>当期変動額合計</b>	136	86
<b>当期末残高</b>	468	378
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	130,595	123,926
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	972
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,546	2,546
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,238	3,897
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	4	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,334	7,722
<b>当期変動額合計</b>	6,668	14,178
<b>当期末残高</b>	123,926	108,775

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,064	2,086
減価償却費	13,590	13,942
減損損失	414	2,214
事業構造改善費用	3,107	-
のれん償却額	46	262
引当金の増減額( は減少)	3,853	665
受取利息及び受取配当金	888	749
支払利息	748	663
持分法による投資損益( は益)	503	687
有価証券・固定資産評価売却損益等	296	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	718
投資有価証券売却損益( は益)	-	7
固定資産売却損益( は益)	-	3
固定資産廃棄損	-	940
ゴルフ会員権評価損	-	4
売上債権の増減額( は増加)	4,837	7,565
たな卸資産の増減額( は増加)	978	6,772
仕入債務の増減額( は減少)	1,595	3,693
未払消費税等の増減額( は減少)	828	268
未払費用の増減額( は減少)	-	1,974
その他	365	85
小計	24,056	12,753
利息及び配当金の受取額	888	749
利息の支払額	702	608
法人税等の支払額	4,652	1,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,590	10,991
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	134
定期預金の払戻による収入	87	35
有形固定資産の取得による支出	15,543	14,643
有形固定資産の売却による収入	664	72
投資有価証券の取得による支出	1,324	435
投資有価証券の売却による収入	2,236	304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	731	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	146	-
関係会社の整理による収入	262	3
その他	2,148	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,653	16,486

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,831	8,861
長期借入れによる収入	-	1,593
長期借入金の返済による支出	738	796
社債の発行による収入	400	-
社債の償還による支出	400	-
自己株式の取得による支出	31	19
配当金の支払額	2,546	2,546
少数株主への配当金の支払額	14	59
その他	7	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,506</b>	<b>7,039</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	399
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,396</b>	<b>1,144</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,907	12,304
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>12,304</b>	<b>13,449</b>



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数38社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      当連結会計年度において、連結子会社である台湾信徳玻璃股?有限公司は連結子会社であった台湾創新精材股?有限公司を吸収合併しております。                      連結子会社であった北京三重鏡業有限公司については出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。                      持分法を適用していない関連会社であったアポロサイエンティフィック Ltd. は持分比率が増加したため、連結子会社に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等                      (株)セントラルサービス、宇部珪曹(株)                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数31社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      当連結会計年度において、連結子会社である三重硝子工業(株)は連結子会社であった関西加工硝子(株)を吸収合併しております。連結子会社である東京セントレックス(株)は、連結子会社であったセントレックス関東(株)、セントレックス千葉(株)及びセントラルガラスサービス(株)を吸収合併し、セントラル硝子東京(株)と商号変更しております。連結子会社であるセントレックス東海(株)は、セントレックス静岡(株)及びセントレックス長野(株)を吸収合併し、セントラル硝子中部(株)と商号変更しております。また、連結子会社であるセントレックス東北(株)は、商号変更しセントラル硝子東北(株)となっております。連結子会社であるセントレックス九州(株)は、商号変更しセントラル硝子九州(株)となっております。連結子会社であった(株)西日本加工硝子センターについては清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等                      同 左                      (連結の範囲から除いた理由)                      同 左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 10社                      主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      当連結会計年度において新たに設立した中央インシュレーション(株)を持分法の範囲に含めております。                      持分法適用関連会社であったディスプレイグラスアライアンス、Inc. については清算終了したため、持分法の範囲から除外しております。                      なお、持分法を適用していない非連結子会社(株)セントラルサービス、宇部珪曹(株)他)及び関連会社(宇部アンモニア工業(有)、タカラ化成工業(株) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 10社                      主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      なお、持分法を適用していない非連結子会社(株)セントラルサービス、宇部珪曹(株)他)及び関連会社(宇部アンモニア工業(有)、タカラ化成工業(株) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、セントラルガラスアメリカ, Inc.、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、シンクストラボラトリーズ, Inc.、ノースウエスタンインダストリーズ, Inc.、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、台湾信徳玻璃股?有限公司、基佳電子材料股?有限公司、北京三重鏡業有限公司、アポロサイエンティフィック Ltd.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、セントラルガラスアメリカ, Inc.、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、シンクストラボラトリーズ, Inc.、ノースウエスタンインダストリーズ, Inc.、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、台湾信徳玻璃股?有限公司、基佳電子材料股?有限公司、アポロサイエンティフィック Ltd.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法（一部連結子会社は総平均法）により算定）  時価のないもの 移動平均法による原価法（一部連結子会社は総平均法による原価法）</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券  その他有価証券  時価のあるもの 同 左    時価のないもの 同 左</p> <p>ロ. デリバティブ 同 左</p> <p>ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。</p> <p>これにより従来の方によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ1,256百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,256百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ．有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～17年</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ393百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益は961百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は983百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ．</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ．有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～17年</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益は250百万円、経常利益は268百万円減少し、税金等調整前当期純損失は268百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ．リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金                      従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。但し、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。                      なお、在外連結子会社には賞与支給の制度がないため、同引当金の設定をしておりません。</p> <p>ハ．退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。                      また、在外連結子会社には退職給与支給の制度がないため、同引当金の設定をしておりません。</p> <p>ニ．役員退職慰労引当金                      役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。                      なお、当社(提出会社)は第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。</p> <p>ホ．特別修繕引当金                      ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。</p> <p>ヘ．事業構造改善引当金                      事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>ト．環境対策引当金                      ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金                      同 左</p> <p>ロ．賞与引当金                      従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。但し、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。</p> <p>ハ．退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ニ．役員退職慰労引当金                      同 左</p> <p>ホ．特別修繕引当金                      同 左</p> <p>ヘ．</p> <p>ト．環境対策引当金                      同 左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引、コモディティ・スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：借入金、外貨建金銭債権債務、燃料油</p> <p>ハ．ヘッジ方針</p> <p>当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ．消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p> <p>(5)</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引、コモディティ・スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、燃料油</p> <p>ハ．ヘッジ方針</p> <p>当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ．消費税等の会計処理方法</p> <p>同 左</p>
<p>5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同 左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>原則として5年間の均等償却を行っております。なお、一部海外連結子会社については、米国財務会計基準審議会基準書第142号を適用し当連結会計年度は償却を行っておりません。なお同基準書は毎期、減損テストを実施することを求めています。</p>	<p>6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>原則として5年間の均等償却を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲 同 左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、期首利益剰余金を969百万円、少数株主持分を3百万円減額しております。また、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>



## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ19,598百万円、4,132百万円、6,806百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の「受取技術料」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取技術料」の金額は187百万円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「たな卸資産廃棄損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「たな卸資産廃棄損」の金額は87百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取技術料」(当連結会計年度は94百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度は234百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「事業構造改善費用」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「事業構造改善費用」は198百万円であります。</p> <p>2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は9百万円であり、</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券・固定資産評価売却損益等」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R Lの導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券評価損益(は益)」「投資有価証券売却損益(は益)」「固定資産売却損益(は益)」「固定資産廃棄損」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「有価証券・固定資産評価売却損益等」には、当連結会計年度に区分掲記した「投資有価証券評価損益(は益)」「投資有価証券売却損益(は益)」「固定資産売却損益(は益)」「固定資産廃棄損」がそれぞれ6百万円、599百万円、28百万円、857百万円含まれる他、「関係会社整理損」が59百万円含まれております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は478百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
固定資産 投資有価証券 7,506	固定資産 投資有価証券 6,719
(うち、共同支配企業に対する投資の金額 3,519)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額 2,390)
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
現金及び預金 4	現金及び預金 4
投資有価証券 6,747	投資有価証券 3,819
合計 6,752	合計 3,823
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
買掛金 5	買掛金 2
長期借入金 3,239	短期借入金 3,239
合計 3,244	合計 3,241
上記の他、売買予約契約により、所有権が売主に留保されている固定資産があります。 土地 155百万円、建物及び構築物 48百万円 (対応債務：105百万円) なお、この取引は、売主が複数の会社との間で行っており、全ての会社の当該債務が完済されるまでは、所有権は売主に留保されることとなっております。	上記の他、売買予約契約により、所有権が売主に留保されている固定資産があります。 土地 155百万円、建物及び構築物 44百万円 (対応債務：86百万円) なお、この取引は、売主が複数の会社との間で行っており、全ての会社の当該債務が完済されるまでは、所有権は売主に留保されることとなっております。
3 保証債務	3 保証債務
連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対する連帯保証債務	連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対する連帯保証債務
(百万円)	(百万円)
(協)徳島ウッドテック 1,772	(協)徳島ウッドテック 1,683
その他1件 15	その他1件 9
合計 1,788	合計 1,692
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は次のとおりであります。	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
コミットメントライン契約の総額 10,000百万円	コミットメントライン契約の総額 10,000百万円
借入残高 -	借入残高 -
差引額 10,000百万円	差引額 10,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">14,690百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">10,037</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">478</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,722</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は6,330百万円であります。</p> <p>3 このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損であります。</p> <p>4 土地等の売却益であります。</p> <p>5 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失についての見積り金額を見直したことにより計上したものであります。</p> <p>6 PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)基板ガラス事業からの撤退の決定に伴い、固定資産減損損失、たな卸資産廃棄損等を計上したものであります。</p> <p>7 土地等の売却損であります。</p>	販売運賃及び諸掛	14,690百万円	貸倒引当金繰入額	-	従業員給与等	10,037	賞与引当金繰入額	478	退職給付引当金繰入額	672	役員退職慰労引当金繰入額	7	研究開発費	4,722	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">13,632百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">9,496</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">392</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">687</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,413</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は6,053百万円であります。</p> <p>3 このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損であります。</p> <p>4</p> <p>5 ソーダ電解設備撤去工事完了に伴う取崩であります。</p> <p>6</p> <p>7</p>	販売運賃及び諸掛	13,632百万円	貸倒引当金繰入額	242	従業員給与等	9,496	賞与引当金繰入額	392	退職給付引当金繰入額	687	役員退職慰労引当金繰入額	4	研究開発費	4,413
販売運賃及び諸掛	14,690百万円																												
貸倒引当金繰入額	-																												
従業員給与等	10,037																												
賞与引当金繰入額	478																												
退職給付引当金繰入額	672																												
役員退職慰労引当金繰入額	7																												
研究開発費	4,722																												
販売運賃及び諸掛	13,632百万円																												
貸倒引当金繰入額	242																												
従業員給与等	9,496																												
賞与引当金繰入額	392																												
退職給付引当金繰入額	687																												
役員退職慰労引当金繰入額	4																												
研究開発費	4,413																												

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(事業構造改善費用)を計上しております。				8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。						
場所	用途	種類	減損損失 (事業構造改善費用) (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)			
三重県松阪市 山口県宇部市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 他	1,997	米国テネシー州	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 他	1,037			
中華人民共和国 北京市	製造設備 他	機械装置及び 運搬具 他	414	神奈川県川崎市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 他	754			
<p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>PDP基板ガラス事業からの撤退の決定に伴い、同事業の撤退後に使用が見込まれない設備に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物522百万円、機械装置及び運搬具1,455百万円、その他19百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額にて評価しております。</p> <p>また、収益力が著しく低下し回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具341百万円、その他72百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。</p>				<p>三重県志摩市 他</p>				保養所	建物及び構築物 他	217
				<p>9 研究所閉鎖に伴う設備の廃棄損及び移設費用等であります。</p>				<p>愛知県春日井市 他6件</p>		
				<p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>製造設備については、収益力が著しく低下し回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物697百万円、機械装置及び運搬具1,061百万円、その他32百万円であります。</p> <p>保養所については、保養所閉鎖の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物197百万円、その他19百万円であります。</p> <p>遊休資産については、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具188百万円、その他16百万円であります。</p> <p>米国テネシー州の製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定し、また、神奈川県川崎市の製造設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除して算定しております。保養所及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額の算定にあたり、土地については主として路線価による相続税評価額に基づき、その他の資産についてはゼロ評価としております。</p> <p>9 ガラス販社等の統廃合による割増退職金、事業所閉鎖等に係る費用であります。</p>						
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
10				10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。						
				1,256百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	214,879,975	-	-	214,879,975
合計	214,879,975	-	-	214,879,975
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,659,236	50,743	10,336	2,699,643
合計	2,659,236	50,743	10,336	2,699,643

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,743株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,336株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	1,273	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	1,273	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	1,273	利益剰余金	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	214,879,975	-	-	214,879,975
合計	214,879,975	-	-	214,879,975
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,699,643	52,239	20,875	2,731,007
合計	2,699,643	52,239	20,875	2,731,007

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52,239株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,875株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	1,273	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,272	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	848	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,359百万円	現金及び預金勘定 13,603百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 54百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 153百万円
現金及び現金同等物 <u>12,304百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>13,449百万円</u>



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 重要性が乏しいため記載を省略しております。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。	
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
機械装置及び運搬具	595	369	226		
有形固定資産	443	353	89		
その他					
無形固定資産	111	87	23		
その他					
合計	1,150	810	339		
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引における貸主側については、すべて転リース取引によるものであり、上記のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。	
1年内		163百万円			
1年超		226百万円			
合計		389百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(転リース) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。	
支払リース料		208百万円			
減価償却費相当額		208百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額					
1年内		18百万円			
1年超		32百万円			
合計		51百万円			
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。					

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	27百万円	1年内	27百万円
1年超	85百万円	1年超	58百万円
合計	113百万円	合計	85百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸主側) 未経過リース料	(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
1年内 403百万円	1年内 403百万円
1年超 6,685百万円	1年超 6,281百万円
合計 7,088百万円	合計 6,685百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同 左

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	10,418	24,510	14,091	6,053	12,348	6,295
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10,418	24,510	14,091	6,053	12,348	6,295
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	3,251	2,265	985	6,900	5,346	1,554
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,251	2,265	985	6,900	5,346	1,554
	合計	13,670	26,776	13,106	12,954	17,695	4,740

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,236	600	0	304	44	51

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 ・非上場株式	2,067	2,049
(2) 子会社株式及び関連会社株式 ・非連結子会社株式及び関連 会社株式	7,506	6,719

(注) その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して下落率が30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。  
なお、前連結会計年度において6百万円、当連結会計年度において718百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

金利、通貨及び燃料油価格について、金利スワップ、為替予約取引、コモディティ・スワップのデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利・為替・燃料価格変動リスク回避の為にヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引においては、金利関連で借入金の金利変動リスク回避のためのヘッジを目的とした金利スワップ、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引を、燃料価格関連では、燃料価格変動リスク回避を目的として利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引、コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：借入金、外貨建金銭債権債務、燃料油

ヘッジ方針

当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ、為替予約取引及びコモディティ・スワップ取引は市場相場変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理は社内規定に基づき、担当役員の承認のもと執行は資金担当部署、管理は経理担当部署が分担し相互に牽制機能が働くような体制をとって、リスク回避を図っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 新台幣ドル	508	-	493	14
	合計	508	-	493	14

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

通貨及び燃料油価格について、為替予約取引、コモディティ・スワップのデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・燃料価格変動リスク回避の為のヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引においては、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引を、燃料価格関連では、燃料価格変動リスク回避を目的として利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、燃料油

ヘッジ方針

当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引及びコモディティ・スワップ取引は市場相場変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理は社内規定に基づき、担当役員の承認のもと執行は資金担当部署、管理は経理担当部署が分担し相互に牽制機能が働くような体制をとって、リスク回避を図っております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため注記の対象から除外しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等にして退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	28,486	27,383
ロ. 年金資産(百万円)	16,498	13,796
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	11,988	13,587
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,096	4,278
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) (百万円)	9,892	9,308
ヘ. 前払年金費用(百万円)	741	941
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)(百万円)	10,634	10,249

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	1,331	1,351
ロ. 利息費用(百万円)	410	393
ハ. 期待運用収益(百万円)	176	156
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	120	275
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)(百万円)	1,685	1,864

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金53百万円(前連結会計年度: 44百万円)を支払っており、製造費、販売費及び一般管理費に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ. 割引率(%)	1.5	主として 1.5
ハ. 期待運用収益率(%)	1.0	主として 1.0
ニ. 数理計算上の差異の処理年数(年)	13	主として 13
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同 左



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 3,881	退職給付引当金 3,683
繰越欠損金 3,817	繰越欠損金 3,176
特別修繕引当金 1,522	特別修繕引当金 1,968
未払事業税 108	未払事業税 63
賞与引当金 572	賞与引当金 503
その他 3,765	減損損失 1,374
繰延税金資産小計 13,668	その他 3,459
評価性引当額 4,720	繰延税金資産小計 14,228
繰延税金資産合計 8,947	評価性引当額 5,500
繰延税金負債	繰延税金資産合計 8,728
固定資産圧縮積立金 458	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 5,183	固定資産圧縮積立金 447
その他 205	その他有価証券評価差額金 1,875
繰延税金負債合計 5,848	その他 173
繰延税金資産の純額 3,099	繰延税金負債合計 2,496
	繰延税金資産の純額 6,232
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 1,475百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,601百万円
固定資産 - 繰延税金資産 1,721	固定資産 - 繰延税金資産 4,777
流動負債 - 繰延税金負債 -	流動負債 - 繰延税金負債 9
固定負債 - 繰延税金負債 97	固定負債 - 繰延税金負債 137
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 39.5	
(調整)	
受取配当金益金不算入(永久差異) 1.9	
交際費(永久差異) 2.2	
評価性引当額の増減 3.4	
税額控除 4.5	
持分法による投資損失 2.8	
その他 1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。  
 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	110,145	83,093	193,238	-	193,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,697	1,747	5,444	(5,444)	-
計	113,842	84,841	198,683	(5,444)	193,238
営業費用	116,743	72,387	189,130	(5,441)	183,689
営業利益又は 営業損失( )	2,900	12,453	9,552	(2)	9,549
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	123,905	111,922	235,828	(537)	235,290
減価償却費	6,277	7,312	13,590	-	13,590
減損損失	2,412	-	2,412	-	2,412
資本的支出	6,434	10,963	17,397	-	17,397

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	96,570	86,013	182,584	-	182,584
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,157	2,433	7,590	(7,590)	-
計	101,727	88,446	190,174	(7,590)	182,584
営業費用	107,912	80,038	187,951	(7,601)	180,349
営業利益又は 営業損失( )	6,184	8,408	2,223	( 10)	2,234
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	104,534	116,204	220,738	(339)	220,398
減価償却費	6,186	7,755	13,942	-	13,942
減損損失	1,239	974	2,214	-	2,214
資本的支出	4,418	9,901	14,319	-	14,319

1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製造方法及び販売市場の類似性により「ガラス事業」と「化成品事業」とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

ガラス事業...建築用ガラス、自動車用ガラス、ファインガラス等

化成品事業...化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用に係る償却費及び支出額が含まれております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度については、ガラス事業において638百万円営業損失が増加し、化成品事業において617百万円営業利益が減少しております。

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イ(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度については、ガラス事業で営業損失が563百万円増加し、化成品事業で営業利益が312百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	172,903	20,335	193,238	-	193,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,775	367	3,142	(3,142)	-
計	175,678	20,703	196,381	(3,142)	193,238
営業費用	166,945	19,841	186,786	(3,097)	183,689
営業利益	8,732	862	9,595	(45)	9,549
資産	233,184	19,264	252,448	(17,157)	235,290

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	166,286	16,297	182,584	-	182,584
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,042	283	2,326	(2,326)	-
計	168,329	16,581	184,910	(2,326)	182,584
営業費用	166,104	16,578	182,683	(2,333)	180,349
営業利益	2,224	3	2,227	(6)	2,234
資産	225,498	13,451	238,950	(18,551)	220,398

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域.....米国、台湾等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度については、営業利益が、日本で1,256百万円減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イ(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度については、営業利益が、日本で250百万円減少しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。  
 前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	21,517	12,434	12,962	1,591	48,505
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	193,238
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.2	6.4	6.7	0.8	25.1

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	17,600	7,828	12,868	1,694	39,991
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	182,584
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.6	4.3	7.1	0.9	21.9

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米.....米国、カナダ  
 (2) アジア.....台湾、中国、韓国、シンガポール等  
 (3) 欧州.....イギリス、イタリア、ドイツ、オランダ、スイス等  
 (4) その他の地域...アルゼンチン、コロンビア等  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）  
 重要性がないため記載を省略しました。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）  
 重要性がないため記載を省略しました。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	581円85銭	1株当たり純資産額	510円94銭
1株当たり当期純利益金額	19円97銭	1株当たり当期純損失金額( )	18円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円89銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は純損失( )(百万円)	4,238	3,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失( )(百万円)	4,238	3,897
期中平均株式数(千株)	212,196	212,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	24,691	-
(うち新株予約権)	(24,691)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第4回無担保少数 人数私募利付社債	平成19年 10月31日	400	400	1.470	なし	平成23年 10月31日
セントラル硝子株 (当社)	第4回無担保転換 社債型新株予約権 付社債 (注)1,2	平成16年 11月8日	20,000	20,000 (20,000)	-	なし	平成22年 3月31日
合計	-	-	20,400	20,400 (20,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株 式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
セントラル硝 子株)普通株 式	無償	810	20,000	-	100	自平成16年 12月1日 至平成22年 3月30日	(注)

(注) 本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の社債権者から各本社債の全額の償還に代えて各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	-	400	-	-



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	20,620	28,480	1.184	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	776	3,998	3.113	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,692	4,108	2.361	平成22年～ 平成27年	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	3	-	平成22年～ 平成25年	
その他有利子負債	-	-	-	-	
合計	28,089	36,593	-	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,931	423	352	284
リース債務	1	1	1	-

4. 取引保証金(当期末残高3,555百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	48,485	50,852	45,954	37,291
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額( ) (百万円)	2,270	2,050	802	5,605
四半期純利益金額又は純損 失金額( ) (百万円)	539	916	633	4,720
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額( ) (円)	2.54	4.32	2.98	22.25

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は米国のアボットラボラトリーズとともに(以下合わせて「当方」という)米国のバクスター・ヘルスケア・コーポレーション(以下「同社」という)に対して、同社が全身吸入麻酔剤セボフルランの輸入承認を取得したことから、同社製品が当方の特許を侵害しているとして、日本における同社製品の輸入、販売の禁止を求める訴えを平成17年5月30日に東京地裁に起こし、平成18年9月28日に「当方の訴えを認める」との判決を得ましたが、同社よりこれを不服として控訴され、平成21年4月23日に知財高裁にて当方の敗訴となり同高裁の判決にて確定することとなりました。

なお、米国での同社との係争は、平成14年3月21日の第一審判決、及び上級審での差戻し後の平成17年9月26日のイリノイ地裁判決においても同社の特許侵害を証明するには至らず敗訴となり、再度上級裁判所に提訴しましたが平成18年11月9日に棄却となりました。

一方、当方としましては、同製品に関わる他の特許に関して、同社が特許を侵害しているとして提訴しており、現在係争中ではありますが、これらによる損益への影響は僅少であると判断しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,459	9,717
受取手形	2 6,524	2 4,395
売掛金	2 30,346	2 22,804
商品	308	-
製品	10,480	-
半製品	3,069	-
商品及び製品	-	15,468
仕掛品	1,199	568
原材料	2,761	-
貯蔵品	1,824	-
原材料及び貯蔵品	-	7,530
前払費用	122	160
繰延税金資産	1,375	1,201
関係会社短期貸付金	12,725	13,661
未収入金	2 4,620	2 5,163
その他	133	103
貸倒引当金	890	1,403
流動資産合計	82,060	79,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,683	54,568
減価償却累計額	37,223	38,142
建物（純額）	16,460	16,425
構築物	16,474	17,003
減価償却累計額	12,559	12,910
構築物（純額）	3,914	4,092
機械及び装置	159,678	160,197
減価償却累計額	134,363	136,903
機械及び装置（純額）	25,315	23,293
車両運搬具	828	832
減価償却累計額	735	757
車両運搬具（純額）	93	74
工具、器具及び備品	16,402	16,960
減価償却累計額	13,578	14,456
工具、器具及び備品（純額）	2,824	2,503
土地	22,900	23,118
建設仮勘定	4,143	5,443
有形固定資産合計	75,650	74,954
無形固定資産		
工業所有権	53	25
ソフトウェア	2,667	2,430
その他	61	46
無形固定資産合計	2,782	2,502

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,995	15,855
関係会社株式	14,420	16,425
出資金	0	0
長期貸付金	51	51
関係会社長期貸付金	86	63
破産更生債権等	108	122
長期前払費用	404	288
保証差入投資有価証券	<sup>1</sup> 6,747	<sup>1</sup> 3,819
繰延税金資産	538	3,788
その他	1,687	1,727
貸倒引当金	173	163
投資その他の資産合計	45,867	41,977
固定資産合計	124,300	119,434
資産合計	206,360	198,805
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	731	257
買掛金	<sup>2</sup> 14,881	<sup>2</sup> 11,389
短期借入金	<sup>2</sup> 18,612	<sup>2</sup> 27,295
1年内返済予定の長期借入金	602	<sup>1</sup> 3,775
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	1,906	2,392
未払法人税等	632	69
未払費用	<sup>2</sup> 7,870	<sup>2</sup> 5,389
預り金	4,421	2,785
賞与引当金	935	824
設備関係支払手形	4	1
事業構造改善引当金	584	-
その他	2	131
流動負債合計	51,183	74,311
<b>固定負債</b>		
社債	20,400	400
長期借入金	<sup>1</sup> 6,083	3,308
退職給付引当金	9,220	8,828
役員退職慰労引当金	191	156
特別修繕引当金	5,611	7,273
環境対策引当金	146	146
その他	517	532
固定負債合計	42,169	20,646
負債合計	93,353	94,957

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
特別償却積立金	148	66
固定資産圧縮積立金	678	662
別途積立金	60,850	62,850
繰越利益剰余金	16,387	10,465
利益剰余金合計	80,494	76,475
自己株式	1,656	1,661
株主資本合計	105,082	101,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,924	2,866
繰延ヘッジ損益	-	77
評価・換算差額等合計	7,924	2,789
純資産合計	113,007	103,847
負債純資産合計	206,360	198,805

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	13 129,037	13 111,990
売上原価		
商品期首たな卸高	476	308
製品期首たな卸高	11,300	10,480
当期商品仕入高	13 20,502	13 13,965
当期製品製造原価	2 76,638	2, 14 76,866
合計	108,917	101,621
他勘定振替高	3 1,372	3 625
商品期末たな卸高	308	365
製品期末たな卸高	10,480	11,398
売上原価合計	96,756	89,232
売上総利益	32,281	22,758
販売費及び一般管理費	1, 2, 13 24,249	1, 2, 13 21,564
営業利益	8,031	1,194
営業外収益		
受取利息	13 197	13 175
受取配当金	13 807	13 762
受取技術料	640	-
受取賃貸料	13 838	13 799
貯蔵品売却益	965	506
その他	4, 13 600	4, 13 629
営業外収益合計	4,050	2,873
営業外費用		
支払利息	451	469
社債利息	4	5
固定資産廃棄損	5 674	5 676
たな卸資産廃棄損	378	-
為替差損	786	213
デリバティブ決済損	-	467
その他	201	6 792
営業外費用合計	2,497	2,624
経常利益	9,584	1,443
特別利益		
固定資産売却益	7 35	-
投資有価証券売却益	592	-
関係会社株式売却益	-	286
貸倒引当金戻入額	119	-
事業構造改善引当金戻入額	8 276	8 34
特別利益合計	1,024	321

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
事業構造改善費用	9, 11 3,107	-
固定資産売却損	10 6	-
投資有価証券評価損	6	714
関係会社株式売却損	-	49
関係会社株式評価損	-	560
関係会社出資金評価損	432	-
関係会社整理損	401	32
減損損失	-	11 1,031
その他	12 296	-
<b>特別損失合計</b>	<b>4,250</b>	<b>2,387</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	6,358	623
法人税、住民税及び事業税	1,440	563
法人税等調整額	671	277
法人税等合計	2,112	840
当期純利益又は当期純損失( )	4,245	1,464

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		28,525	37.2	30,775	40.0
労務費	2	10,569	13.8	10,555	13.7
経費	3	37,563	49.0	35,563	46.3
(内減価償却費)		(8,798)		(9,375)	
当期総製造費用		76,658	100.0	76,894	100.0
期首半製品、仕掛品たな卸高		4,887		4,268	
合計		81,546		81,162	
他勘定振替高	4	639		22	
期末半製品、仕掛品たな卸高		4,268		4,272	
当期製品製造原価		76,638		76,866	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1. 原価計算方法	工程別総合原価計算制度	工程別総合原価計算制度
2. 労務費の内に含まれるもの 賞与引当金繰入額(百万円)	656	580
退職給付引当金繰入額 (百万円)	664	738
3. 経費の内に含まれるもの 特別修繕引当金繰入額 (百万円)	1,425	1,985
外注加工費(百万円)	14,061	11,773
4. 他勘定振替高	自家消費等であります。	同 左



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,168	18,168
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,168	18,168
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	8,075	8,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,075	8,075
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	8,076	8,075
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	8,075	8,075
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,430	2,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,430	2,430
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却積立金</b>		
前期末残高	264	148
当期変動額		
特別償却積立金の積立	5	1
特別償却積立金の取崩	120	83
当期変動額合計	115	81
当期末残高	148	66
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	699	678
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	20	15
当期変動額合計	20	15
当期末残高	678	662

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	54,850	60,850
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	6,000	2,000
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,000</b>	<b>2,000</b>
当期末残高	60,850	62,850
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	20,554	16,387
<b>当期変動額</b>		
特別償却積立金の積立	5	1
特別償却積立金の取崩	120	83
固定資産圧縮積立金の取崩	20	15
別途積立金の積立	6,000	2,000
剰余金の配当	2,548	2,547
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>4,245</b>	<b>1,464</b>
自己株式の処分	0	6
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,167</b>	<b>5,921</b>
当期末残高	16,387	10,465
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	78,798	80,494
<b>当期変動額</b>		
特別償却積立金の積立	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,548	2,547
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>4,245</b>	<b>1,464</b>
自己株式の処分	0	6
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,696</b>	<b>4,018</b>
当期末残高	80,494	76,475
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,631	1,656
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	6	13
<b>当期変動額合計</b>	<b>24</b>	<b>5</b>
当期末残高	1,656	1,661

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	103,411	105,082
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,548	2,547
当期純利益又は当期純損失( )	4,245	1,464
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	4	6
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,671</b>	<b>4,024</b>
<b>当期末残高</b>	<b>105,082</b>	<b>101,058</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15,051	7,924
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,126	5,057
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,126</b>	<b>5,057</b>
<b>当期末残高</b>	<b>7,924</b>	<b>2,866</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	508	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	508	77
<b>当期変動額合計</b>	<b>508</b>	<b>77</b>
<b>当期末残高</b>	<b>-</b>	<b>77</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	15,560	7,924
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,635	5,135
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,635</b>	<b>5,135</b>
<b>当期末残高</b>	<b>7,924</b>	<b>2,789</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	118,971	113,007
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,548	2,547
当期純利益又は当期純損失( )	4,245	1,464
自己株式の取得	31	19
自己株式の処分	4	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,635	5,135
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,964</b>	<b>9,159</b>
<b>当期末残高</b>	<b>113,007</b>	<b>103,847</b>

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時 価 法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ1,168百万円減少し、税引前当期純損失は1,168百万円増加しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～17年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ352百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益は847百万円、経常利益及び税引前当期純利益は870百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 鉱業権 生産高比例法 ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法 鉱業権及びソフトウェア（自社利用分）以外の無形固定資産 定額法 長期前払費用 役務の提供に係る期間に対応する均等償却法</p>	建物	3～50年	機械及び装置	3～17年	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～17年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益は212百万円、経常利益は230百万円減少し、税引前当期純損失は230百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分） 同 左</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）以外の無形固定資産 定額法 長期前払費用 同 左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～50年	機械及び装置	3～17年
建物	3～50年								
機械及び装置	3～17年								
建物	3～50年								
機械及び装置	3～17年								
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金                      役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末未支給額を計上しております。                      なお、第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金                      ガラス熔解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。</p> <p>(6) 事業構造改善引当金                      事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金                      ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同 左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金                      同 左</p> <p>(5) 特別修繕引当金                      同 左</p> <p>(6)</p> <p>(7) 環境対策引当金                      同 左</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7.</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。                      なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引、コモディティ・スワップ取引</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：為替予約取引、コモディティ・スワップ取引</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度                  (自 平成19年4月1日                  至 平成20年3月31日)</p> <p>ヘッジ対象：借入金、外貨建金銭債権、燃料油</p> <p>(3)ヘッジ方針                  当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法                  ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度                  (自 平成20年4月1日                  至 平成21年3月31日)</p> <p>ヘッジ対象：外貨建金銭債権、燃料油</p> <p>(3)ヘッジ方針                  当社経理部の管理のもとに、債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の為替・燃料価格変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法                  ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法                  税抜方式を採用しております。</p>	<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法                  同 左</p>



## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の「受取技術料」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取技術料」の金額は187百万円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「たな卸資産廃棄損」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「たな卸資産廃棄損」の金額は55百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ365百万円、11,398百万円、3,704百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取技術料」(当事業年度は94百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」(当事業年度は217百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>保証差入投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,747</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,747</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,239</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,239</td> </tr> </table>	保証差入投資有価証券	6,747	合計	6,747	長期借入金	3,239	合計	3,239	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>保証差入投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,819</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,239</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,239</td> </tr> </table>	保証差入投資有価証券	3,819	合計	3,819	1年内返済予定の長期借入金	3,239	合計	3,239								
保証差入投資有価証券	6,747																								
合計	6,747																								
長期借入金	3,239																								
合計	3,239																								
保証差入投資有価証券	3,819																								
合計	3,819																								
1年内返済予定の長期借入金	3,239																								
合計	3,239																								
<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産 受取手形</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>    売掛金</td> <td style="text-align: right;">14,747</td> </tr> <tr> <td>    未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,205</td> </tr> <tr> <td>負債 買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,116</td> </tr> <tr> <td>    短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,362</td> </tr> <tr> <td>    未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,352</td> </tr> </table>	資産 受取手形	130	売掛金	14,747	未収入金	3,205	負債 買掛金	4,116	短期借入金	5,362	未払費用	2,352	<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>資産 受取手形</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td>    売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,811</td> </tr> <tr> <td>    未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,327</td> </tr> <tr> <td>負債 買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,925</td> </tr> <tr> <td>    短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,045</td> </tr> <tr> <td>    未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,853</td> </tr> </table>	資産 受取手形	193	売掛金	9,811	未収入金	4,327	負債 買掛金	2,925	短期借入金	4,045	未払費用	1,853
資産 受取手形	130																								
売掛金	14,747																								
未収入金	3,205																								
負債 買掛金	4,116																								
短期借入金	5,362																								
未払費用	2,352																								
資産 受取手形	193																								
売掛金	9,811																								
未収入金	4,327																								
負債 買掛金	2,925																								
短期借入金	4,045																								
未払費用	1,853																								
<p>3 保証債務 (1) 銀行借入に対する連帯保証債務</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>カーレックスガラスカンパニー</td> <td style="text-align: right;">4,067</td> </tr> <tr> <td>その他2件</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,260</td> </tr> </table> <p>(2) 上記の他に連帯保証予約は、66百万円(1件)であります。</p>	カーレックスガラスカンパニー	4,067	その他2件	192	合計	4,260	<p>3 保証債務 (1) 銀行借入に対する連帯保証債務</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>カーレックスガラスカンパニー</td> <td style="text-align: right;">3,425</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td style="text-align: right;">763</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,188</td> </tr> </table> <p>(2) 上記の他に連帯保証予約は、157百万円(2件)であります。</p>	カーレックスガラスカンパニー	3,425	その他3件	763	合計	4,188												
カーレックスガラスカンパニー	4,067																								
その他2件	192																								
合計	4,260																								
カーレックスガラスカンパニー	3,425																								
その他3件	763																								
合計	4,188																								
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>借入残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,000	借入残高	-	差引額	10,000	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>借入残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,000	借入残高	-	差引額	10,000												
コミットメントライン契約の総額	10,000																								
借入残高	-																								
差引額	10,000																								
コミットメントライン契約の総額	10,000																								
借入残高	-																								
差引額	10,000																								

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">9,594百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">4,364</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,722</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費                      一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は6,330百万円であります。                      また一般管理費に含まれる退職給付引当金繰入額は123百万円、賞与引当金繰入額は93百万円であります。</p> <p>3 他勘定振替高                      自家消費、欠減等であります。</p> <p>4 その他                      このうち主なものは、受託作業料100百万円であります。</p> <p>5 固定資産廃棄損                      このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損であります。</p> <p>6</p> <p>7 固定資産売却益                      土地等の売却益であります。</p> <p>8 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失についての見積り金額を見直したことにより計上したものであります。</p> <p>9 事業構造改善費用                      PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)基板ガラス事業からの撤退の決定に伴い、固定資産減損損失、たな卸資産廃棄損等を計上したものであります。</p> <p>10 固定資産売却損                      土地等の売却損であります。</p>	販売運賃及び諸掛	9,594百万円	貸倒引当金繰入額	0	従業員給与等	4,364	賞与引当金繰入額	186	退職給付引当金繰入額	501	減価償却費	564	研究開発費	4,722	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">7,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">4,027</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,413</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費                      一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は6,053百万円であります。                      また一般管理費に含まれる退職給付引当金繰入額は131百万円、賞与引当金繰入額は84百万円であります。</p> <p>3 他勘定振替高                      自家消費、欠減等であります。</p> <p>4 その他                      このうち主なものは、受取技術料94百万円、受託作業料87百万円であります。</p> <p>5 固定資産廃棄損                      このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損であります。</p> <p>6 このうち主なものは、製品等の廃棄損217百万円であります。</p> <p>7</p> <p>8 ソーダ電解設備撤去工事完了に伴う取崩であります。</p> <p>9</p> <p>10</p>	販売運賃及び諸掛	7,556百万円	貸倒引当金繰入額	467	従業員給与等	4,027	賞与引当金繰入額	159	退職給付引当金繰入額	557	減価償却費	771	研究開発費	4,413
販売運賃及び諸掛	9,594百万円																												
貸倒引当金繰入額	0																												
従業員給与等	4,364																												
賞与引当金繰入額	186																												
退職給付引当金繰入額	501																												
減価償却費	564																												
研究開発費	4,722																												
販売運賃及び諸掛	7,556百万円																												
貸倒引当金繰入額	467																												
従業員給与等	4,027																												
賞与引当金繰入額	159																												
退職給付引当金繰入額	557																												
減価償却費	771																												
研究開発費	4,413																												

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
11 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失(事業構造改善費用)を計上しております。				11 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (事業構造改善費用) (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
				神奈川県川崎市	製造設備	構築物 機械及び装置 他	754
三重県松阪市 山口県宇部市	製造設備	建物 機械及び装置 他	1,997	三重県志摩市 他	保養所	建物 他	217
				大阪府堺市 他1件	遊休資産	機械及び装置 他	59
<p>当社は、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>PDP基板ガラス事業からの撤退の決定に伴い、同事業の撤退後に使用が見込まれない設備に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物503百万円、機械及び装置1,448百万円、その他45百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額にて評価しております。</p>				<p>当社は、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>製造設備については、収益力が著しく低下し回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、構築物187百万円、機械及び装置498百万円、その他67百万円であります。</p> <p>保養所については、保養所閉鎖の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物181百万円、その他35百万円であります。</p> <p>遊休資産については、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置48百万円、その他11百万円であります。</p> <p>製造設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除して算定しております。保養所及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、正味売却価額の算定にあたり、土地については主として路線価による相続税評価額に基づき、その他の資産についてはゼロ評価としております。</p>			
12 研究所閉鎖に伴う設備の廃棄損及び移設費用等であります。				12			
13 関係会社との取引 関係会社との主な取引は次のとおりであります。				13 関係会社との取引 関係会社との主な取引は次のとおりであります。			
売上高		47,520百万円		売上高		41,718百万円	
営業費用		36,276百万円		営業費用		31,767百万円	
受取賃貸料		624百万円		受取賃貸料		802百万円	
その他の営業外収益		604百万円		その他の営業外収益		667百万円	

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
14		14	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  1,168百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	2,500,686	50,743	10,336	2,541,093
合計	2,500,686	50,743	10,336	2,541,093

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,743株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,336株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	2,541,093	52,239	20,875	2,572,457
合計	2,541,093	52,239	20,875	2,572,457

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52,239株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,875株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 重要性が乏しいため記載を省略しております。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
車両運搬具	34	23	10		
工具器具備品	251	203	47		
ソフトウェア	41	36	4		
合計	327	264	63		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内				39百万円	
1年超				23百万円	
合計				63百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いと、支払利子込み法によっております。					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					
支払リース料				67百万円	
減価償却費相当額				67百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内				27百万円	
1年超				85百万円	
合計				113百万円	
(貸主側) 未経過リース料				403百万円	
1年内				430百万円	
1年超				6,770百万円	
合計				7,201百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				合計 6,685百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	



(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 405	貸倒引当金 608
賞与引当金 369	賞与引当金 325
特別修繕引当金 1,496	特別修繕引当金 1,953
未払事業税 80	未払事業税 4
退職給付引当金 3,349	退職給付引当金 3,115
その他 3,224	減損損失 943
繰延税金資産計 8,925	関係会社株式評価損 1,139
評価性引当額 1,296	その他 1,806
繰延税金資産合計 7,628	繰延税金資産計 9,897
繰延税金負債	評価性引当額 2,558
固定資産圧縮積立金 442	繰延税金資産合計 7,338
特別償却積立金 97	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 5,173	固定資産圧縮積立金 432
繰延税金負債合計 5,714	特別償却積立金 43
繰延税金資産の純額 1,914	その他有価証券評価差額金 1,871
	繰延税金負債合計 2,348
	繰延税金資産の純額 4,989
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 39.5	
(調整)	
受取配当金益金不算入(永久差異) 2.1	
交際費(永久差異) 1.5	
評価性引当額の増減 0.7	
税額控除 5.0	
その他 0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
 該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	532円20銭	1株当たり純資産額	489円14銭
1株当たり当期純利益金額	19円99銭	1株当たり当期純損失金額 ( )	6円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円91銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は純損失 ( ) (百万円)	4,245	1,464
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失 ( ) (百万円)	4,245	1,464
期中平均株式数 (千株)	212,355	212,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数 (千株)	24,691	-
(うち新株予約権)	(24,691)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		スズキ(株)	2,188,083	3,564
(株)山口フィナンシャルグループ	2,240,000	2,076		
日産自動車(株)	5,912,819	2,069		
日清紡ホールディングス(株)	1,715,000	1,591		
日産化学工業(株)	1,401,000	1,150		
みずほフィナンシャルグループ第11回第11 種優先株式	1,000,000	1,000		
前田建設工業(株)	2,115,000	723		
東ソー(株)	3,810,000	708		
(株)トーアミ	1,104,000	501		
西部石油(株)	790,000	492		
(株)広島銀行	1,282,895	481		
富士重工業(株)	1,475,972	475		
日東紡(株)	2,378,000	411		
協和発酵キリン(株)	478,361	395		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	163,200	350		
ソーダニッカ(株)	1,124,050	331		
三井物産(株)	313,300	308		
三井不動産(株)	273,122	291		
(株)日本製紙グループ本社	100,000	239		
その他(76銘柄)	30,228,459	2,512		
計	60,093,261	19,674		

(注) このうち、保証差入投資有価証券3,819百万円は、印を付した銘柄の一部で貸借対照表の固定資産「投資その他の資産」の「保証差入投資有価証券」として掲記しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,683	1,469	584 (252)	54,568	38,142	1,201	16,425
構築物	16,474	863	333 (203)	17,003	12,910	471	4,092
機械及び装置	159,678	6,468	5,950 (547)	160,197	136,903	7,622	23,293
車両運搬具	828	26	22 (0)	832	757	43	74
工具、器具及び備品	16,402	999	441 (6)	16,960	14,456	1,234	2,503
土地	22,900	241	22 (20)	23,118	-	-	23,118
建設仮勘定	4,143	11,368	10,068	5,443	-	-	5,443
有形固定資産計	274,111	21,436	17,423 (1,030)	278,124	203,170	10,573	74,954
無形固定資産							
工業所有権	224	2	-	226	200	29	25
ソフトウェア	3,726	523	168 (1)	4,081	1,650	751	2,430
その他	97	253	266	83	37	2	46
無形固定資産計	4,047	778	435 (1)	4,390	1,887	783	2,502
長期前払費用	424	65	167	322	34	14	288
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額：機械及び装置 ファインケミカル関連設備拡充工事（宇部工場）

建設仮勘定 加工ガラス製品製造設備拡充工事（松阪工場）

ファインケミカル関連設備拡充工事（宇部工場）

ファインケミカル関連設備新設工事（川崎工場）

減少額：機械及び装置 板ガラス製品製造設備除却（松阪工場）

2. 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,063	1,148	19	625	1,567
賞与引当金	935	824	935	-	824
役員退職慰労引当金	191	-	34	-	156
特別修繕引当金	5,611	1,993	331	-	7,273
事業構造改善引当金	584	-	550	34	-
環境対策引当金	146	-	-	-	146

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、率による引当に対する洗替額及び個別引当に対する見直しに伴う取崩しであります。
2. 事業構造改善引当金の「当期減少額(その他)」は、川崎工場ソーダ電解設備撤去工事完了に伴う取崩しであります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	8,811
定期預金	10
外貨普通預金	892
小計	9,714
合計	9,717

## 受取手形

## (イ)受取手形相手先別残高

相手先	金額(百万円)
(株)樫野	524
岩谷産業(株)	342
早川商事(株)	250
前田硝子(株)	241
名エン(株)	225
その他	2,811
合計	4,395

## (ロ)期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年4月	1,447
5月	1,466
6月	934
7月	468
8月	77
合計	4,395

## 売掛金

## (イ) 相手先別残高

相手先	金額(百万円)
セントラル・サンゴバン(株)	4,370
丸石製薬(株)	4,145
ソーダニッカ(株)	1,625
セントラル硝子中部(株)	1,418
セントラル硝子東京(株)	1,266
その他	9,977
合計	22,804

## (ロ) 売掛金回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
30,346	117,044	124,587	22,804	84.5	82.9

(注) 当期発生高には消費税等を含んでいる。

## 商品及び製品

部門別内訳	金額(百万円)
ガラス	7,374
化成品	8,093
合計	15,468

## 仕掛品

部門別内訳	金額(百万円)
ガラス	251
化成品	316
合計	568

## 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
原材料(原塩、蛍石他)	4,428
燃料(重油他)	926
小計	5,354
貯蔵品	
包装材料	143
補修材料	529
消耗品その他	1,503
小計	2,176
合計	7,530

## 関係会社短期貸付金

銘柄	金額(百万円)
セントラルグラスファイバー(株)	3,052
セントラル硝子東京(株)	2,680
セントラル化成(株)	1,809
セントラルグラスウール(株)	1,785
セントラル合同肥料(株)	980
その他	3,355
合計	13,661

## 関係会社株式



銘柄	金額(百万円)
セントラルガラスアメリカ, Inc.	4,928
セントラルガラスインターナショナル, Inc.	2,406
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.	2,139
セントラル化成(株)	1,000
裕盛工業股?有限公司	955
その他48銘柄	4,994
合計	16,425

支払手形(設備関係支払手形含む)

(イ) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
東海運(株)	139
中部硝子(株)	30
(株)辰巳商会	21
サンエス護謨(株)	18
エスケイシリンドー(株)	17
その他	30
合計	259

(ロ) 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年 4月	89
5月	95
6月	61
7月	13
合計	259

買掛金

相手先	金額(百万円)
全国農業協同組合連合会	2,433
セントラルグラスファイバー(株)	751
宇部商事(株)	584
宇部アンモニア工業(有)	457
ソーダニッカ(株)	424
その他	6,736
合計	11,389

(注) 上記金額には、みずほ信託銀行を受託者とする一括支払信託方式による支払債務が含まれております。

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	5,150
(株)三井住友銀行	4,820
農林中央金庫	3,670
(株)山口銀行	3,495
中央三井信託銀行(株)	2,820
その他	7,340
合計	27,295

社債 20,400百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は米国のアポットラボラトリーズとともに（以下合わせて「当方」という）米国のバクスター・ヘルスケア・コーポレーション（以下「同社」という）に対して、同社が全身吸入麻酔剤セボフルランの輸入承認を取得したことから、同社製品が当方の特許を侵害しているとして、日本における同社製品の輸入、販売の禁止を求める訴えを平成17年5月30日に東京地裁に起こし、平成18年9月28日に「当方の訴えを認める」との判決を得ましたが、同社よりこれを不服として控訴され、平成21年4月23日に知財高裁にて当方の敗訴となり同高裁の判決にて確定することとなりました。

なお、米国での同社との係争は、平成14年3月21日の第一審判決、及び上級審での差戻し後の平成17年9月26日のイリノイ地裁判決においても同社の特許侵害を証明するには至らず敗訴となり、再度上級裁判所に提訴しましたが平成18年11月9日に棄却となりました。

一方、当方としましては、同製品に関わる他の特許に関して、同社が特許を侵害しているとして提訴しており、現在係争中ではありますが、これらによる損益への影響は僅少であると判断しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.cgco.co.jp/notice">http://www.cgco.co.jp/notice</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

求をする権利

権の割当てを受ける権利

渡すことを請求をする権利

会社法第166条第1項の規定による請

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第94期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 訂正発行登録書

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成21年5月20日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印



#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追加情報

- 1 内部統制報告書に記載のとおり、会社は、決算財務報告プロセスにおけるチェック体制や決算手続に係るマニュアルの一部が不十分である旨の重要な欠陥を特定しているが、財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。
- 2 内部統制報告書の付記事項には、事業年度の末日後、重要な欠陥を是正するために内部統制報告書提出日までに決算財務報告プロセスに係るチェックリストや有価証券報告書開示情報作成におけるマニュアルをより緻密に見直し、当該是正後の内部統制の整備状況の評価を行った結果、内部統制報告書提出日において、決算財務報告プロセスに係る内部統制は有効に整備されたと判断した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池谷 修一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。